



庄ノ瀬で ヤマメを放流

10月10日(木)、庄ノ瀬でヤマメの放流事業を行い、わかざき子ども園の園児たちが式典放流を行いました。

Contents

- 02 平成30年度決算報告
- 06 平成30年度若桜町入事行政運営などの状況
- 08 平成30年度町税等の収納実績
- 09 若桜駅の改修・駅前多目的店舗の整備について
- 10 老人の日記念「長寿の祝い」贈呈
絵本制作状況の報告
- 11 教育長再任・監査委員任命のお知らせ
令和2年度わかざき子ども園入園申込の受付開始
- 12 冬は注意！入浴中のヒートショック
- 13 防び引き付けよう！高齢者・障がい者虐待
児童虐待防止推進月間
- 16 若桜町ふるさと活性化若者定住促進奨励金の交付
不法投棄は重大な犯罪です！
- 18 令和元年度全国学力・学習状況調査結果から

決算

平成
30年度

報告

概要

一般会計は、歳入では普通交付税や国・県支出金、繰入金が減少し、過疎債や辺地債等の町債が増加した結果、総額は前年度に比べ5,495万円（1.5%）増加しました。

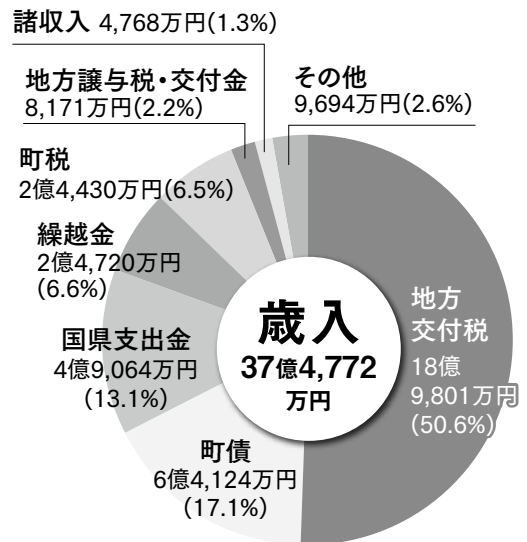
また、歳出ではわかさこども園の改修や氷ノ山スキー場管理棟の改築などの投資的経費が増加したに加え、7月に発生した記録的豪雨被害に対する災害復旧費が大幅に増加し、総額は前年度に比べ6,698万円（1.9%）増加しました。収支額は1億5,732万円の黒字決算となりました。

財政運営のゆとりをあらわす数値（経常収支比率）は、経常的物件費や維持補修費などが増加したことにより前年度より1.7%増加し、86.6%となりました。

主な増減要因（前年度対比）

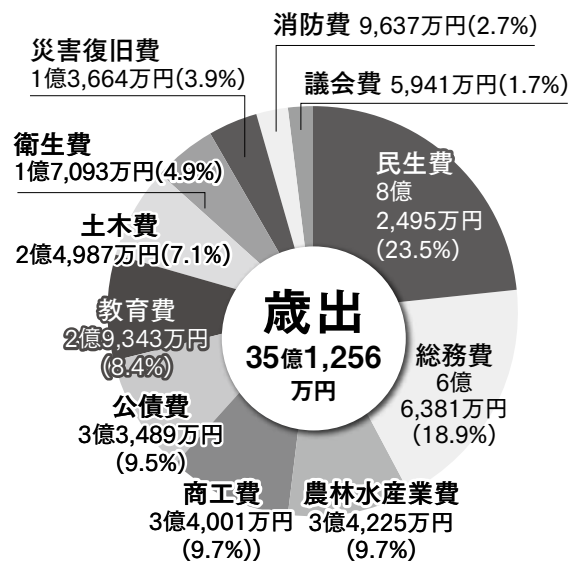
歳入

- 町税 町民税の増収で57万円（0.2%）増加
- 地方譲与税 15万円（0.8%）増加
- 地方消費税交付金 213万円（4.0%）増加
- 地方交付税 106万円（0.1%）増加
普通交付税 1,112万円（0.6%）減少
特別交付税 1,218万円（7.8%）増加
- 国・県支出金 社会資本整備総合交付金、社会福祉費補助金等が減額し、7,138万円（12.7%）減少
- 繰入金 財政調整基金及び公共施設等整備基金の繰入金が減額し、全体で3,570万円（78.1%）減少
- 町債 災害復旧事業債、過疎・辺地対策事業債の増額により、1億7,853万円（38.6%）増加



歳出

- 議会費 人件費、備品購入費の減により、133万円（2.2%）減少
- 総務費 人件費、若桜鉄道対策事業費等の増により、245万円（0.4%）増加
- 民生費 わかさこども園の改修事業費の増により、8,191万円（11.0%）増加
- 衛生費 簡易水道会計繰出金等の増により、1,225万円（7.7%）増加
- 農林水産業費 林道開設・改良事業費やエゴマ搾油施設整備費等の減により、5,257万円（13.3%）減少
- 商工費 氷ノ山スキー場管理棟の改築事業費の増により、1億7,931万円（111.6%）増加
- 土木費 町道改良事業費、町営住宅建替費等の減により、1億6,267万円（39.4%）減少
- 消防費 災害対策事業費の減により、1億4,983万円（60.9%）減少（平成29年度は防災行政無線デジタル化改修を実施）
- 教育費 若桜学園エアコン設置費等の増により、1,534万円（5.5%）増加
- 災害復旧費 7月に発生した豪雨災害により、農林水産施設等災害復旧費が1億3,574万円（15,172.1%）増加
- 公債費 償還金の増により、637万円（1.9%）増加



平成30年度 一般会計の 主な事業と決算額

土 木 費		衛 生 費			
町道維持補修・除雪	4,399万円	インフルエンザ予防	540万円		
町道新設改良	4,646万円	予防接種	450万円		
町営住宅管理	319万円	母子保健	313万円		
町営住宅建替	3,414万円	健康増進	1,422万円		
中之島公園等管理	431万円	健康増進	1,422万円		
 <p>町営住宅建替 (若葉団地)</p>		肝臓がん対策 192万円 ごみ処理 6,308万円 し尿処理 402万円			
消 防 費		農 林 水 産 業 費		総 務 費	
東部広域消防負担金	6,253万円	農業振興	3,713万円	庁舎等財産管理	1,492万円
消防団・自警団	909万円	畜産業振興	1,026万円	情報通信基盤施設	4,836万円
災害対策	2,379万円	有害鳥獣対策	1,716万円	移住定住促進	1,278万円
		地籍調査	1,594万円	地方創生	1,829万円
		美しい森づくり基盤整備	4,246万円	若桜鉄道対策	1億4,541万円
		若桜材需要拡大の推進	2,034万円	バス運行対策	5,189万円
		林業成長産業化地域の創出	2,920万円	知事・県議会議員選挙	324万円
		林道維持管理	1,108万円		
		 <p>エゴマ収穫コンバイン</p>		 <p>鉄道車両改修 (観光列車「八頭号」)</p>	
教 育 費		商 工 費		民 生 費	
小学校費	1,576万円	プレミアム付商品券発行助成	649万円	老人福祉	1億1,380万円
中学校費	687万円	商工業にぎわい創出事業補助金	612万円	医療費の支給と助成	2,194万円
学園費	5,537万円	小規模住宅改修事業費助成	4,902万円	障がい者福祉	1億1,678万円
通学対策	653万円	観光協会、実行委員会補助	1,672万円	ふれあい交流センター運営	916万円
生涯学習情報館運営	2,131万円	氷ノ山集客促進	4,223万円	児童手当支給	2,456万円
温水プール運営	2,090万円	氷太くん管理運営	754万円	こども園・子育て支援センター運営	2,463万円
給食センター運営	1,249万円	氷ノ山スキー場管理棟改築	1億8,377万円	こども園改修	1億656万円
				生活保護	7,793万円
災 害 復 旧 費					
農地災害	2,682万円				
農業用施設災害	1,991万円				
林業用施設災害	6,272万円				
公共土木施設災害	2,719万円				
 <p>7月豪雨災害復旧 (町道三倉線)</p>		 <p>氷ノ山スキー場管理棟改築</p>		 <p>わかさこども園改修 (調理室)</p>	

若桜町の貯金(基金)と借入金(町債)

貯金(平成30年度末の基金残高)

22億9,671万円 (前年度末より4,920万円増加)

内訳

基金の種類	平成30年度		
	積立額	取崩額	年度末現在高
財政調整基金	100万円	0万円	11億8,555万円
減災基金	15万円	0万円	1億3,503万円
その他特定目的基金	5,733万円	928万円	9億7,613万円

その他特定目的基金では、ふるさと応援基金や国民健康保険事業財政調整基金等に積み立てを行う一方、人材育成・村づくり事業補助金の財源として人づくり基金を115万円、中之島公園の遊具修繕料やピンクSL、清流まつり等各種イベント経費の財源としてふるさと応援基金を813万円取り崩しました。

目的

財政調整基金及び減債基金は、経済情勢の変動や災害発生等により財源不足が生じた場合や町債の償還を繰り上げて行う場合等に、その財源に充てるために設けられています。

積立の目標及び方策

財政調整基金の目安額は標準財政規模の2割程度(若桜町でいうと約4億3千万円)とされています。現在の財政調整基金の積立額は約11億8千万円で目安額を大きく上回っていますが、今後も経費節減により捻出した額や予算見込みを上回った収入等が生じた場合は、決算状況を踏まえながら積み立てを行います。

今後の中期的(3~5年程度)な増減見込

地方交付税の減額や公共施設の老朽化対策に係る経費の増加等による財源不足に充てるため、財政調整基金の取り崩しが予想され、残高は減少する見込みです。

借入金(平成30年度末の町債残高)

55億4,801万円 (前年度末より3億5,102万円増加)

町債とは町が施設整備や道路改良などを行う際に財源として借り入れる資金のことです。

平成30年度は、わかさこども園の改修や氷ノ山スキー場管理棟の改築等、大規模事業の財源として町債を借り入れており、年度末残高が増加しています。

町債の返済は長期にわたって行われますので、その年度に負担が集中することを防ぎ、長年利用される施設を将来の住民の皆さまにも公平に負担していただくことができます。

また、借り入れの際には普通交付税等により財源措置があるものを借り入れています。

(例:過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債の場合、後年度の返済額の70%が普通交付税で措置されます。)

平成30年度 特別会計の決算状況

特別会計名	歳入(収入)	歳出(支出)
国民健康保険事業	4億6,696万円 (うち保険税 6,588万円)	4億3,428万円
介護保険事業	6億4,829万円 (うち保険料 1億899万円)	6億3,304万円
後期高齢者医療	5,570万円 (うち保険料 3,457万円)	5,569万円
簡易水道事業	2億599万円 (うち使用料 3,922万円)	2億599万円
公共下水道事業	2億2,354万円 (うち使用料 4,549万円)	2億2,354万円
農業集落排水事業	6,319万円 (うち使用料 889万円)	6,319万円
赤松団地造成事業	49万円	49万円
財産区造林事業	108万円	108万円
索道事業	3,391万円	2,825万円
住宅新築資金等貸付事業	89万円	89万円

平成30年度決算 財政健全化法に基づく各指標

若桜町の財政は、いずれの指標を見ても良好です。

健全化判断比率			
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
主に一般会計の赤字割合を見る指標。15%を超える赤字になると要注意。	全会計の赤字割合を見る指標。20%を超える赤字になると要注意。	全会計に占める借入金の返済額の割合を見る指標。25%を超えると要注意。	将来に財政を圧迫する借入金などの割合を見る指標。350%を超えると要注意。
— (△7.38%)	— (△10.84%)	6.7%	0.2%

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、算定結果が黒字となったので「—」で表記していますが、参考として黒字の数値を()内に「△」で表記しました。

資金不足比率				
経営状態を見る指標。経営規模の20%を超えると要注意。				
簡易水道事業	公共下水道事業	農業集落排水事業	赤松団地造成事業	索道事業
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※すべての公営企業会計の実質収支額は黒字又は0円で、資金不足は生じていません。

特別職の報酬などの状況

(平成30年4月1日現在)

区分	給料月額など	
給料	町長	800,000円
	副町長	632,000円
	教育長	592,000円
報酬	議長	286,000円
	副議長	213,000円
	議員	198,000円
期末手当	(30年度支給割合)	
	町長	6月期 1.575月分
	副町長	12月期 1.725月分
	教育長	計 3.30月分
		加算措置 有
	(30年度支給割合)	
	議長	6月期 1.575月分
	副議長	12月期 1.725月分
	議員	計 3.30月分
		加算措置 有

職員の任免及び職員数に関する状況

- 職員の採用・退職の状況(平成30年度)
採用 6名 退職 3名
- 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成29年度	平成30年度	
一般行政部門	議会	1	1	0
	総務	14	13	△1
	税務	3	3	0
	民生	18	18	0
	衛生	6	6	0
	農林水産	7	7	0
	商工	3	3	0
	土木	3	3	0
	小計	55	54	△1
特別行政部門	教育	9	11	2
	小計	9	11	2
公営企業会計部門	水道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	4	4	0
	小計	6	6	0
合計		70	71	1

(注)部門名は、国が行う統計上の種別であり、町の組織の課名ではありません。

●平成30年度 若桜町 ●

人事行政の運営などの状況を公表します

人事行政の公平性・透明性の確保を目的として、前年度の人事行政の運営状況を一般に公表しています。

職員の給与の状況

- 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

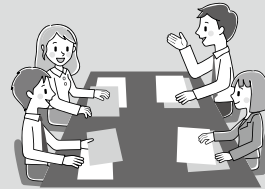
(平成30年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	282,548円	38.8歳

- 職員の初任給の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	179,200円
	高校卒	147,100円



職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

- 職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)

1週間の勤務時間	始業時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

- 年次有給休暇の取得状況(平成30年)

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	消化率(b)/(a)
2,565日	496日	65人	7.6日	19.3%

(注1)全対象職員数とは、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。

(注2)総付与日数とは、平成30年1月1日現在において各職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む)を全対象職員にわたって合計したものを。

職員の分限及び懲戒処分に関する事項

- 分限処分者(平成30年度)
該当無し
- 懲戒処分者(平成30年度)
該当無し

職員の服務に関する事項

- 職員の営利企業等従事許可の状況(平成30年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	-
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	1
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	5

主 な 職 員 手 当 の 状 況

区分	内 容	支 給 実 績																					
扶 養 手 当	<p>扶養親族のある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区 分</th> <th style="width: 50%;">月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td style="text-align: right;">6,500円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td style="text-align: right;">6,500円</td> </tr> <tr> <td>満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額</td> <td style="text-align: right;">5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	月 額	配偶者	6,500円	子	10,000円	父母等	6,500円	満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額	5,000円	<p>平成30年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">760千円</td> <td style="text-align: center;">37人</td> <td style="text-align: right;">20,554円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	760千円	37人	20,554円					
区 分	月 額																						
配偶者	6,500円																						
子	10,000円																						
父母等	6,500円																						
満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額	5,000円																						
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
760千円	37人	20,554円																					
通 勤 手 当	<p>通勤のため交通機関又は自動車などを使用して通勤している職員 (通勤距離が2km以上)に支給されます。</p> <p>○交通機関などの利用者 定期券などの価格により1月当たり55,000円まで全額支給</p> <p>○自動車などの交通用具使用者 距離に応じて月2,000円～24,500円の範囲で支給されます。</p>	<p>平成30年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">373千円</td> <td style="text-align: center;">41人</td> <td style="text-align: right;">9,100円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	373千円	41人	9,100円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
373千円	41人	9,100円																					
管 理 職 手 当	<p>管理または監督の地位にある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 25%;">課長など</th> <th style="width: 25%;">参事など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給割合</td> <td style="text-align: center;">35,000円</td> <td style="text-align: center;">30,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	課長など	参事など	支給割合	35,000円	30,000円	<p>平成30年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">370千円</td> <td style="text-align: center;">11人</td> <td style="text-align: right;">33,636円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	370千円	11人	33,636円									
区 分	課長など	参事など																					
支給割合	35,000円	30,000円																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
370千円	11人	33,636円																					
時 間 外 勤 務 手 当	<p>正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給されます。</p>	<p>平成30年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">498千円</td> <td style="text-align: center;">26人</td> <td style="text-align: right;">19,177円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	498千円	26人	19,177円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
498千円	26人	19,177円																					
期 末 ・ 勤 勉 手 当	<p>平成30年度の支給割合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 25%;">期末手当</th> <th style="width: 25%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td style="text-align: center;">1.225月分</td> <td style="text-align: center;">0.9月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td style="text-align: center;">1.375月分</td> <td style="text-align: center;">0.9月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">2.6月分</td> <td style="text-align: center;">1.8月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の級などによる加算措置有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月分	0.9月分	12月期	1.375月分	0.9月分	計	2.6月分	1.8月分	<p>平成30年6月期の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">45,614千円</td> <td style="text-align: center;">71人</td> <td style="text-align: right;">642,456円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	45,614千円	71人	642,456円			
区 分	期末手当	勤勉手当																					
6月期	1.225月分	0.9月分																					
12月期	1.375月分	0.9月分																					
計	2.6月分	1.8月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
45,614千円	71人	642,456円																					
退 職 手 当	<p>退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">支給率</th> <th style="width: 25%;">自己都合</th> <th style="width: 25%;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td style="text-align: center;">19.67月分</td> <td style="text-align: center;">24.59月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td style="text-align: center;">28.04月分</td> <td style="text-align: center;">33.27月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td style="text-align: center;">39.76月分</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）</p>	支給率	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	19.67月分	24.59月分	勤続25年	28.04月分	33.27月分	勤続35年	39.76月分	47.71月分	最高限度額	47.71月分	47.71月分	<p>平成30年度の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象職員数が少なく、個人が特定されるおそれがあるため、内容は伏せています。</p>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	* * *	* * *	* * *
支給率	自己都合	勸奨・定年																					
勤続20年	19.67月分	24.59月分																					
勤続25年	28.04月分	33.27月分																					
勤続35年	39.76月分	47.71月分																					
最高限度額	47.71月分	47.71月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
* * *	* * *	* * *																					

(注) その他「特殊勤務手当」・「住居手当」がありますが、支給実績がありません。

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況（平成30年度）

健康診断の種類	受診者数(延べ人数)
定期健康診断	74人
人間ドック	43人

(注) 定期健康診断には、臨時的任用職員なども含まれています。

(2) 福利厚生事業の状況（平成30年度）

(財)鳥取県市町村職員互助会

(ア)負担金の率など

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.0/1000	2.0/1000	職員：町＝1：1
町負担金	2.0/1000	2.0/1000	

(イ) 平成30年度若桜町負担金決算額

791千円(職員一人当たり 11,149円)

(ウ) 事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学(就職)祝金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成

- (3) 公務災害補償認定状況（平成30年度） 1件
 (4) 勤務条件に関する措置の要求状況（平成30年度） 0件
 (5) 不利益処分に関する不服申立の状況（平成30年度） 0件

職員の研修及び人事評価に関する事項

(1) 職員の研修の状況（平成30年度）

研修区分		研修回数	受講人数
派遣研修	鳥取県職員人材開発センター研修	29	72
	人権問題研修	7	14
	定住自立圏合同職員研修	6	29
	市町村職員中央研修所等研修	1	1
	専門的研修	13	19
	その他研修	0	0
庁内研修	人権問題研修	13	176
	初任者研修	1	4
	その他専門的研修	7	103

(2) 職員の人事評価の状況（平成30年度）

評価の回数	1
評価の時期	2月
評価の対象人数	70人

平成30年度 町税等の収納実績について

平成30年度の町税等の収納実績をとりまとめました。若桜町は町県民税(個人)について現年分と滞納繰越分をあわせた収納率の順位で昨年に引き続き、県内第1位となりました。これも町民皆さまの高い納税意識に支えられた結果です。しかし、現年度分の徴収率は下がっており、今後も自主財源の確保と税の負担の公平性を保つため、より一層収納率の向上に努めていきますので、町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

税目	現年度分			滞納繰越分			収納率計	収納率前年度対比
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率		
町民税(個人)	94,714千円	94,359千円	99.6%	97千円	59千円	60.8%	99.6%	0.3% ↓
法人町民税	13,793千円	13,793千円	100.0%	-	-	-	100.0%	→
固定資産税	94,537千円	94,075千円	99.5%	6,920千円	374千円	5.4%	93.1%	0.08% ↓
軽自動車税	11,629千円	11,629千円	100.0%	53千円	0千円	0.0%	99.5%	→
小計	214,673千円	213,856千円	99.6%	7,070千円	433千円	6.1%	96.6%	
国民健康保険税	65,940千円	64,934千円	98.5%	5,094千円	948千円	18.6%	92.7%	0.05% ↑
介護保険料	109,052千円	108,991千円	99.9%	83千円	0千円	0.0%	99.8%	→
後期高齢保険料	34,573千円	34,573千円	100.0%	-	-	-	100.0%	→
合計	424,238千円	422,354千円	99.5%	12,247千円	1,381千円	11.3%	97.1%	

注：固定資産等所在市町村交付金は除く

お問い合わせ | 役場税務課 ☎(82) 2234 IP ☎9(82)2234

若桜駅前の活性化とにぎわい創出を！

若桜町では、若桜駅前活性化による交流人口の増加とにぎわい創出の一環として、若桜駅の改修及び若桜駅前に多目的店舗の整備を予定しています。

いずれも国の交付金を活用した事業で、令和元年度中の完成を目指しています。

工事期間中は、ご迷惑、ご不便をおかけすることもあります。ご協力をよろしくお願いします。

水戸岡鋭治氏 デザイン・監修による改修

若桜駅改修・増築について

若桜鉄道観光列車のデザインも手掛けられた、工業デザイナー水戸岡鋭治さんのデザイン監修により、駅の売店、コンコース、待合室の改修と増築を行います。

待合室は冷暖房を完備し、列車の待ち時間だけでなく、休憩やおしゃべりなど、コミュニティスペースとしても活用していただけます。また、小さな厨房スペースを新たに設け、駅ナカ店舗もできる予定です。



▲若桜駅の改修デザイン(予定)

【今後のスケジュール】

令和元年11月中旬 工事着工
11月下旬 指定管理者候補決定
令和2年2月下旬 工事完成
3月上旬 店舗オープン

飲食営業やお土産販売、

イベントスペースも整備

駅前多目的店舗整備について



駅前JA展示場(解体済)の跡地に、多目的店舗を整備します。飲食スペースのほか、お土産品の販売も行います。また、イベントスペースを設け、展示会などの開催も可能です。2階にはフリースペースを設け、団体客にも対応できるようにする予定です。

【今後のスケジュール】

令和元年11月上旬 指定管理者候補決定
11月下旬 工事着工
令和2年3月下旬 工事完成
4月中旬 店舗オープン

※いずれの店舗についても、現在、公募型プロポーザルを行っており運営事業者を募集、選考中です。事業者が決定した後、経営内容について協議してまいります。

お問い合わせ

若桜駅改修・増築 ふるさと創生課
駅前多目的店舗整備 にぎわい創出課

☎ (82)2231 IP ☎ 9(82)2231
☎ (82)2238 IP ☎ 9(82)2238

老人の日記念「長寿の祝い」が贈呈されました



国では、毎年9月15日に老人の日記念の長寿の祝いとして年度内に100歳の長寿を迎えられる方に対し、長寿をお祝いしています。

今年度は3月に100歳のお誕生日を迎えられる中瀬政子さんに、内閣総理大臣からお祝い状と記念品の銀杯が贈呈されました。

中瀬さん、これからもお元気でお過ごしください。

◀矢部町長（左）と中瀬さん（右）

現在

若桜町を舞台とした絵本を制作中です！

若桜町では観光事業の一環として、若桜を舞台とした絵本を制作中です。作者は鳥取市在住のエアブラシアーティスト YASU^{ヤス}さんで、鬼の子ども「ジン」が若桜に住む動物たちと大冒険を繰り広げるというストーリーです。子どもたちだけでなく大人も親しみやすい内容となっています。

今年度中に制作し、こども園や学園に配布予定ですので出来上がりをお待ちください。



本事業は宝くじの助成金により実施しています。



どんなキャラクターになるかお楽しみに♪

たくみの館
企画展

「平田雅人 写真展～加地溪谷～」 「東部消防局 消防カレンダー展」

加地在住の平田雅人さんは、20代の頃に写真を始められ、約60年間に渡り写真に親しんで来られました。今回は、生まれ育った加地溪谷の美しさを収めた写真展「平田雅人 写真展～加地溪谷～」を開催します。

また、2階展示室では、東部消防局の職員が手作りで作成された歴代の消防カレンダーを展示する「東部消防局 消防カレンダー展」も同時開催します。多くの皆さまのお越しをお待ちしています。

【期間】11月23日(土)～令和2年1月5日(日) 9時～17時

【休館日】月曜日(月曜日が祝祭日の場合、その翌日)、年末年始



▲加地の雪景色

お問い合わせ

たくみの館

☎ (82)0583

IP ☎ 9(82)0583

教育長再任のお知らせ

この度、新川哲也氏が教育長に再任されました。任期は令和元年10月4日から3年間です。



10月4日付けで教育長を拝命いたしました。改めて、責任の重大さに身の引き締まる思いです。若桜町教育行政の更なる充実・発展に尽力していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【教育委員会の体制】

教育長	新川 哲也
教育委員 (教育長職務代理者)	伊井野 早苗
教育委員	武田 恭二
教育委員	福田 浩子
教育委員	森岡 則明

監査委員任命のお知らせ

任期：平成23年9月28日～
令和元年9月27日
(8年間 [2期])

在任中、大過なくその任を果たせましたのも、皆さま方のひとかたならぬご厚誼の賜物と存じ、深謝申し上げます。



前監査委員
藤原 重明さん



新監査委員
谷口 秀昭さん

任期：令和元年9月28日～
令和5年9月27日(4年間)

監査委員の果たすべき職務の重要性に鑑み、研鑽に努め、公正・公平の立場で使命感と責任感を持って職務を遂行してまいります。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

※監査委員とその職務

地方自治法の規定により、地方公共団体では必ず設置することとされている独立した執行機関です。地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理や行政事務全般が、法令などに従って適正に行われているかどうか、合理的で効率的に行われているかどうか、さらに不正がないかといった観点から独立した立場で監査を行います。

令和
2年度

わかさこども園入園 申し込みの受付を開始します



満3歳(年度の当初)から就学前のお子さんのほか、保護者が仕事や病気により家庭で保育することができない生後6か月から就学前のお子さんをお預かりしています。

令和2年度に入園を希望される方は期間内に申し込みをお願いします。

※今回の申し込みは令和2年度当初入園及び途中入園を希望される方が対象です。

【受付期間】11月1日(金)～11月29日(金)

【受付場所】わかさこども園または役場町民福祉課

【必要書類】※こども園または町民福祉課でお受け取りください

- ・支給認定申請書兼入園申込書
- ・保育が必要な場合は、必要であることを証する書類(例：勤務等証明書、診断書、求職状況のわかるもの等)
- ・その他個別に必要な書類

お問い合わせ

わかさこども園
役場町民福祉課

☎(82)0011 IP ☎9(82)0011
☎(82)2232 IP ☎9(82)2232

冬は注意！「入浴中のヒートショック」

寒い冬は高齢者にとって危険を伴いやすい季節です。

例えば、寒いトイレでいきむと血圧が急に上がり、心臓病や脳卒中を引き起こしやすかったり、浴槽に入り体が暖まった後、急に立ち上がると血圧が下がり、めまいがして転倒事故の原因につながる恐れがあります。

このような、急激な温度の変化で体に起こるトラブルを「ヒートショック」と言います。

シャワーで湯を張り、浴槽のフタを開けるなど湯気で浴室を温めておく。

浴槽につかる前に、かけ湯をして体を慣らす。

湯温は **41℃以下**にする。
暖まりすぎは危険。
入浴時間は **10分以内**。

入浴中の脱水予防のため、入浴前後に十分な水分補給をする。



入浴中の事故を防ぐには…

脱衣室を暖房器具で **20℃以上**に温かくしておく。

入浴前に同居家族にひと声かける。家族が遠方の場合には電話をかける。



ひとり暮らしの場合は、公衆浴場を利用するなど、なるべくひとりで入浴しない。

高齢者に対する相談は若桜町包括支援センターにお知らせください。

お問い合わせ | 若桜町包括支援センター ☎ (82)2209 IP ☎ 9(82)2214

一緒に笑いケア体操をしませんか？

若桜町笑いクラブでは、毎月笑いケア体操を行っています。

日時 **11月28日(木)** 18時30分～20時

場所 わかさあすなろ

日時 **12月11日(水)** 13時30分～15時

場所 若桜町公民館

どなたでも無料で参加していただけます♪



▲新米俵笑い

◀すすき笑い

お問い合わせ | 若桜町笑いクラブ事務局 (若桜町保健センター内) ☎ (82) 2214 IP ☎ 9 (82) 2214

地域の目で救える命があります！

防ごう！気付こう

高齢者・障がい者虐待

高齢者や障がい者に対する
このような行為は虐待にあたります

経済的虐待

勝手に財産、年金、賃金を使ったり
金銭の使用を理由なく制限すること

- 例 ●年金や賃金を渡さない
- 本人の年金や預貯金を勝手に使う

身体的虐待

身体を傷つけたり、
必要以上に動けなくすること

- 例 ●平手打ちをする、殴る、蹴る、つねる
- 無理やり食べさせる
- 部屋に閉じ込める

介護・世話の放棄・放任

身の回りの世話をしないことにより
健康を損なわせること

- 例 ●入浴させない、不潔な状態にする
- 水分や食事を十分に与えない
- 病気やけがをしても受診させない

性的虐待

性的なことをしたり、
無理にさせたりすること

- 例 ●排泄の失敗に対し罰として下半身を裸で放置する
- わいせつな行為をする

心理的虐待

おどしたり、失礼な言葉や態度、無視
嫌がらせにより苦痛を与えること

- 例 ●怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- 意図的に無視する
- 排泄の失敗をあざ笑い、恥をかかせる

虐待している人や、
されている人に自覚がない
場合もあります



虐待はこんな場合に起こりやすい

認知症などの病気や障がいについての理解を深め、地域の中で支えあいを！

- 高齢者に認知症がある
- 介護の負担をひとりで抱えている
- 高齢夫婦世帯、高齢者と子どものみの世帯
- 経済的に困窮している
- 近所づきあいが無い
- 介護者に疾病や障がいがある

サインに気付いて！

- たとえば・・・
- ・体に傷やあざがある
 - ・何日も同じ服を着ている
 - ・臭いが気になる
 - ・何かにおびえている
 - ・お金を貸してと頼まれる など

ちょっとでも
“あれっ？へんだな”
と思ったら…
包括支援センターへ！

包括支援センターへご相談ください

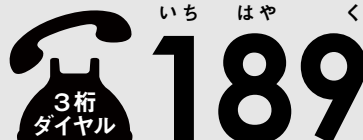
虐待している人も、何らかの支援が必要な場合が多く、周囲の気付きや助けを必要としています。

若桜町では高齢者、障がい者虐待の通報受け付けを、24時間、365日行っていますので、どんな小さな情報でもためらわずにご相談ください。

お問い合わせ | 若桜町包括支援センター ☎ (82)2209 IP ☎ 9(82)2214

189(いちはやく)
ちいさな命に
待ったなし

児童相談所全国共通



児童虐待かもと思ったら
すぐにお電話をください。

あなたの1本の電話で救
われる子どもがいます。



お問い合わせ | 若桜町保健センター ☎ (82)2214 IP ☎ 9(82)2214

9/18
水

生涯学習講座



▲講座の様子

放送大学鳥取学習センターの出前講座を活用して、鳥取大学地域学部准教授の関耕二さんをお招きし、「体力と健康」についての講座を開催しました。

健康の三要素は運動×栄養×休養であること、老化に伴う低下はどうしようもないが活動レベルの低下による筋量の低下を防ぐために適度な運動をすること、快適と感じる運動強度は少し負荷をかけた状態であることなどを最新の考え方を踏まえながらお話されました。

運動だけでなく、日常生活での活動を含めた一日に動く量を確保し、意識をして生活習慣を少しずつ改善しながら、健康を保っていきましょう。

9/21
土

若桜宿まち並み鑑賞会



▲鹿革小銭入れ制作



休憩交流処かりやを主会場に若桜宿まち並み鑑賞会が開催され、あいにくの天気でしたが、多くの来場者がまち並み鑑賞を楽しまれました。

若桜宿散策隊2019では、観光ガイドの案内で蔵通り、仮屋通りを巡り、太田酒造場で地酒に舌鼓を打たれ、Dear*Deerでの鹿革小銭入れ制作体験では出来上がりに感激されていました。

夜は従来の行燈あんどんに加え、わかさこども園園児制作の和紙灯籠と若桜町公民館体験教室制作の竹灯籠が、仮屋通りを幻想的な明かりで包み込みました。

また、休憩交流処かりやでは若桜宿のまち並みの歴史を学び、三味線と篠笛と太鼓の演奏とフォークソングライブを堪能しました。



▲幻想的な灯籠の灯り

9/25
水

昭和49年度若桜中学校卒業生が記念品を贈呈



▲贈呈品の講演台と一緒に記念撮影

若桜学園さくらホールで還暦祝いの記念品贈呈式が行われ、今年還暦を迎える昭和49年度若桜中学校卒業生から若桜学園に記念品の講演台が贈呈されました。卒業生の代表として宮本昭則さんは「みんな母校を愛しており、記念品贈呈に106名の卒業生から賛同がありました。お役立ていただきますようお願いいたします。」と中尾校長に目録を渡されました。中尾校長は「研究大会や卒業式など学校行事で大切に使用させていただきます。」と謝辞を述べられました。

9/27
金

大阪の園児たちが稲刈りに再訪



▲取り残しのないように最後まで手を動かします

大阪市の塚本幼稚園の園児たちが菴米を訪れ、稲刈りを行いました。今年の5月にも菴米を訪れ、自分たちの手で田植えを行った稲は園児たちの背と同じくらい大きく成長していました。足元を泥だらけにしなが、使い慣れない鎌で1本も取り残しのないように一生懸命稲刈りをする姿が見られました。あっという間に田んぼ一面の稲刈りを終えた園児から「もう終わっちゃった」と得意げな声が聞こえ、一緒に稲刈りを手伝った地域の方も感心しながらその様子を見守っていました。

9/27
金

若桜杉の間伐材でベンチ製作 若桜学園7年生と鳥取ロータリークラブ



▲1本1本向きを確認しながらの組み立て作業

▶力を込めて木槌でしっかり打ち込みます



若桜学園7年生13名と鳥取ロータリークラブ（高橋哲夫会長）の会員15名が、若桜杉の間伐材を使ったベンチ製作を行いました。

環境保全の意識を高めるとともに、地域の間伐材を使うことで郷土愛をはぐくむことを目的に、鳥取ロータリークラブが企画。生徒は会員から若桜町の森林の状況や森林保全の大切さについて話を聞いた後、会員と協力し、部材の組み立てやヤスリかけ、ニス塗りなどに真剣な表情で取り組みました。ベンチは1時間ほどで完成し、参加者からは笑顔がこぼれました。

鳥取ロータリークラブから寄贈されたベンチ8台は、学園のほか八幡広場や道の駅若桜にも設置し、幅広く利用していただけるよう大切に活用します。

9/29
日

令和元年度若桜町民大運動会



▲雨の中での総合リレー

ふれあい広場で若桜町民大運動会が開催されました。前日からの雨で開催が危ぶまれましたが、午前中は晴天に恵まれ、午後からは雨が降り、借物競走が中止となりましたが最後の総合リレーまで競技を続けることができました。参加された方々はスポーツの秋にふさわしく、爽やかな汗を流しました。

各支隊別の成績争いは、すべての競技種目に参加し序盤から順当に得点を重ねた10支隊（西町）が総合優勝しました。おめでとうございます。

なお、当日の運営は各支隊代表の方、スポーツ推進委員、若桜学園9年生など、多くのボランティアの方々にご協力をいただき運動会を開催することができました。本当にありがとうございました。

[結果]

優勝 10支隊 (275.5点)	8位 6支隊 (161点)
2位 7支隊 (216点)	9位 11支隊 (142.5点)
3位 3支隊 (207点)	10位 13支隊 (126.5点)
4位 8支隊 (194.5点)	11位 9支隊 (110点)
5位 4支隊 (188点)	12位 2支隊 (93点)
6位 5支隊 (170点)	13位 1支隊 (73点)
7位 12支隊 (168点)	

若桜町ふるさと活性化若者定住促進 奨励金の交付について

活力と魅力ある地域づくりを目的とし、若桜町に長期定住する意思をもって、下記の要件全てを満たす方に奨励金を交付します。

要件

- ①町内に住民登録を有していること
- ②常時5人以上を雇用している町内事業所等に就労し、次のいずれかに該当すること
ア 中学校、高等学校、大学、専修学校等の課程を修了した後、6か月以内に常雇として就労した方
イ 40歳未満で町外より転入し、6か月以内に常雇として就労した方
- ③町内事業所等に1年以上就労し、今後も就労及び定住する意思のある方

【奨励金の額】100,000円

- 【申請書類】①若桜町ふるさと活性化若者定住促進奨励金交付申請書
②就労証明書
③住民票抄本

申込期限
11/29
(金)

申請・お問い合わせ | 役場にぎわい創出課 ☎(82)2238 IP ☎9(82)2238

不法投棄は重大な犯罪です!

『不法投棄とは、決められた場所以外にみだりにごみを捨てる行為をいいます。』

不法投棄されたごみは自然環境や美観を損ねるばかりではなく、有害な物質が漏れるおそれがあり、土壌や河川が汚染されるなど、私たちの健康や生活、観光面にも悪影響を及ぼすおそれがあります。

不法投棄を「させない」

土地・建物の所有者（管理者）は、自分が管理する土地の清潔を保つよう定められています。自分の土地だからといって、廃棄物を投棄・埋立する行為も、不法投棄とみなされる場合があります。

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁じられています。違反した場合は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金または両方が科せられることがあります。（法人の場合は、3億円以下の罰金）

「草刈りがされていない」「物が散乱している」など管理が不十分な場所は、不法投棄をされやすい傾向があります。定期的な草刈りや不要な物は置かないなど適切な管理をお願いします。

ごみの投棄者が土地の所有者等でない場合であっても、所有者等が管理責任を問われる場合もあります。

次の世代に快適な生活環境を引き継ぐためにも、不法投棄を「しない」「させない」取り組みにご協力をお願いします。また、不法投棄を発見された場合は、ご連絡をお願いします。

家電リサイクル法に基づきリサイクル料を支払って適切な処理を!!

- ・テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機を処分するときは、一般廃棄物としては出せません。
- ・小売店またはメーカーに引き取ってもらいましょう。

お問い合わせ | 役場町民福祉課 ☎(82)2232 IP ☎9(82)2232

出発進行！ 町長室



町長 康樹 矢部

全国のどの自治体でも人口減少問題は喫緊の課題であり、長期的、短期的な対策を早期に講じていくための対策が論じられています。

若桜町でも、町の中心である駅前をはじめ宿内でも空き家が増え、商店数も減少の一途をたどるなど、地域経済も衰退していくなど、悪循環に陥っています。

もう一度、賑やかで元気なまちを取り戻し、安心して暮らせる環境を継続させていくためには、積極的な改革が必要と考えています。

そのためにも、町民の皆さまや若桜に関心のある町外の皆さまの意見を聞きながら、計画的に実現していくことが大切です。

現在、若桜町のまちづくりについていくつかのグループで話し合いがもたれております。公募をは

じめ、いろいろな分野からお集まりいただいた町民等で構成している『未来ビジョン懇話会』や若者が主体となつて3つのテーマに分かれ話し合いを重ねている『若者プロジェクトワークショップ』、環境大学生や阪南大学生、町民と一緒に考えて考える『大学生との懇話会』、池田で開催された女性がかさ女子会』など、老若男女の皆さまが交り、真剣に若桜町の将来について意見交換をしていただいております。そして、話し合われたことを実現していくことが課題解決につながっていくことと思っております。なお、話し合われた内容や計画については、今後皆さまにお知らせしていきたいと思っております。



▲懇話会の様子

わかさ、 伝建だより

第22回 説明会での質問・回答について②

前回に引き続き説明会へ出た質問や意見のうち、修理の際の基準についてご紹介します。

Q 空き家を壊す場合、非特定物件を修理する場合、いずれも申請や届出は必要なのか？
A いずれの場合も必要です。

Q 今、カリヤになつていない所を町として復原したい考えはあるのか？
A 各建物は個人所有のため、強制はできませんが、若桜のまちは家の正面にカリヤか庇が設けられており、可能であればいづれかにしていただきたいと考えています。

Q 道路に面したところがシャッターになつているが、どう修理することになるのか？
A 修理内容によりですが、外観の色などを町並みに調和したものにしていただくこととなります。

Q 保存地区内を一齐に修理・修繕していく事業なのか？
A 伝建事業は所有者が基準に基づいて修理をする場合、補助制度が活用できますので、修理する建物を決めて整備する事業ではありません。

Q 特定、非特定に関わらず、範囲に入っている建物を修理・修繕する場合は教育委員会に連絡すればいいのか？
A その通りです。ただ、規制の範囲は外観が中心で、内装の修繕は届出不要です。

Q 昔の写真等がない場合、どのように修理するのか？
A 建具を外して痕跡を確認し、それでも分からなければ現状を保つ修理となります。

Q 特定物件に同意した場合は、建物の取り壊しができないと聞いたが？
A その通りです。そのため、基礎を入れたり、柱などの取り換えも補助対象としています。



【調査目的】

児童生徒の学力や学習状況等の把握・分析を行い、これから求められる学力について考察することにより、質の高い授業への改善といった教育指導の充実や学習状況の改善を図ることを主な目的としています。

【検査実施日】平成31年4月18日(火) 【対象学年】小学校6年生 中学校3年生

【調査事項】児童生徒に対する調査 小6：国語、算数、児童質問紙
中3：国語、数学、英語及び生徒質問紙

- 昨年度までの基礎基本Aと活用Bを分けての出題ではなく、両方の要素を含み総合的な出題形式に変更
- 質問紙調査では、児童生徒の学校生活や家庭生活に関する質問を調査

若桜学園児童生徒の学力調査結果より

全国学力・学習状況調査では、正答率に加え各教科において4領域ごとの正答率や解答分類を行い、個人・学級の理解度や傾向を分析しています。若桜学園は児童生徒数が少なく、教科の平均点を全国や県と比べるだけではなく、各領域でしっかりと実態把握をし、今後の学習につなげることが必要になってきます。

学園6年生

国語
4領域

「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」

4領域において全国・県平均より5ポイント以上高く、特に「話すこと・聞くこと」では全国平均より10ポイント以上(若桜83.3 全国72.3)上回っており、どの分野もバランスよく力をつけているといえます。

算数
4領域

「数と計算」「量と測定」「図形」「数量関係」

「数と計算」は全国・県平均と同程度ですが、他の3つの領域は全国・県平均を3～8ポイント程度上回り、特に「図形」では平均正答率が82.1%と高くなっています。全領域バランスよく力をつけています。

算数の解答時間についての質問では、十分時間があつたと回答した児童が半数いる一方、足りなかったと回答した児童は35%程度(全国14.5 県17.2)でした。また、前半に比べ後半の問題は正答率が全国・県平均よりも10ポイント程度低く、情報量の多い問題を読む速さと正確さの両立が求められます。

また、国語・算数共通して課題となっているのは記述式問題で、考えを自由に記述するのではなく、指定された用語の使用や、表現方法・内容を同時に満たし、自分の考え方をわかりやすく述べる必要があります。この点において日頃から、単に書くことで終わらず、必要とされる条件を満たしているかどうかを、繰り返し見直していくことが求められます。

(国語問題 同音異義語より)下線部の漢字を書きましょう。公衆電話についてかんしんを持ってもらいたい

学園9年生

国語
4領域

「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」

「話すこと・聞くこと」「読むこと」は全国平均と同程度ですが、「書くこと」「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」は全国・県平均よりやや下回っています。

数学
4領域

「数と式」「図形」「関数」「資料の活用」

「図形」「資料の活用」ではほぼ全国・県平均と同程度ですが、「数と式」「関数」では全国・県平均をやや下回っています。

英語
4領域

「聞くこと」「書くこと」「読むこと」「話すこと」

「話すこと」では全国平均よりも10ポイント以上高く、小学校から取り組んでいる英語教育の学習活動の成果として考えられます。「書くこと」「聞くこと」「読むこと」は全国・県平均と同程度となっています。

数学と英語の解答時間については、足りなかったと回答した生徒は半数程度となっており、文章量の多い問題に加え、資料やグラフなどを同時に把握し、整理することへ対応が求められています。

また、一問一答のような問題や計算の習熟に終始するのではなく、常に根拠を明確にして文章や説明を書くこと、つくった式を場面に応じて変形したり他者の表した式の意味を読み取ったりするなど、場面や相手に応じた表現力を意識することが大切と考えられます。

若桜学園児童生徒の質問紙調査結果より

■調査項目で6年生と9年生のどちらも高く、ほぼ100%の回答であったものに

- ・朝食を毎日食べる
- ・同じ時刻に起床する、就寝する
- ・人の役に立つ人間になりたい
- ・先生は、授業やテストで間違えたところなどを分かるまで教えてくれる

などがあり、昨年までと同様、家庭での基本的な生活習慣が身につけているといえます。

■6年生においては、特徴的な事柄として次の項目がありました。

- ・外国の人と友達になり、外国のことについてもっと知りたいと思う(全国68.6 県67.6)
- ・日本や住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたい(全国77 県76.1)

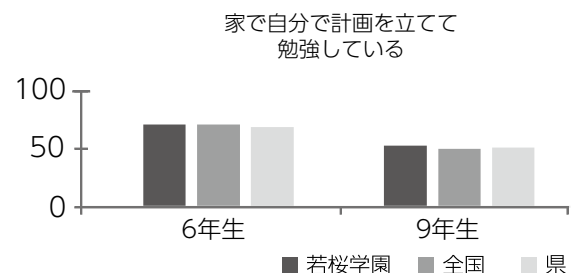
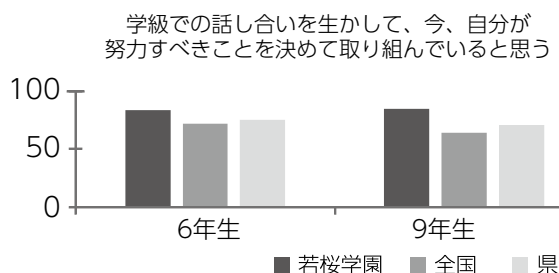
6年生は、ほぼ100%で全国・県平均よりもずいぶん高く、外国についての興味・関心の高さが分かります。

■9年生において肯定的な回答が多かった項目の中で、90%程度であったもの。

- ・授業で学んだことを、ほかの学習に生かしている(全国74.9 県77.2)
- ・学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる(全国65.6 県72.7)

授業や話し合いなどの活動を単にその場だけのものとせず、その先を見通して継続した活動となるような意識がうかがえます。

■家庭学習面の実態としては、「家で計画を立てて勉強している」は6年生が8割、9年生が5割程度となっており(グラフ)、6年生は1日に1時間以上2時間未満の学習が最も多く学年の4割を占め、9年生は2時間以上3時間未満が学年の半数程度となっています。



学力調査の結果と今後求められる学力

学習指導要領が小学校では令和2年度、中学校では令和3年度より全面実施となります。今後はより「主体的・対話的で深い学び」をめざすことになり、加えてICT機器を活用した情報化社会に対応する力も身につけることが求められます。

若桜学園では、ここ数年間「協同学習」を柱に、実践を重ねています。そこには、他者と協力し、話し合いを通して学習を進めることが基本となっており、グラフで示したような「学級での話し合いを生かす」といった視点が児童生徒の中に育まれていることがうかがえます。今後は、その話し合いにICT機器を効果的に活用することで、さらに学びの質を深める可能性につなげていくこととなります。

また、与えられた学習(宿題などを含む)を単にこなすといった受け身のゴール目標ではなく、自分の学習を通して「学び方」そのものを学び、自分自身を高めていくことがめざすべき「学ぶ姿」でもあります。

こういった時代の変化に対し、児童生徒の努力を支えるためには、地域・家庭が受け身ではなく、将来を見据え「学び」を続けていくことが大切になってきます。

わかさ生涯学習情報館 ☎(82)6860 IP☎9(82)6860 📠(82)6861

わかさ生涯学習情報館 ミニ講演会

『万葉集の魅力 ～令和によせて～』

講師 中永 廣樹 氏 (元鳥取県教育長)

新元号の「令和」の出典は万葉集・巻五に載る「梅花の歌」の序です。また、万葉集の編纂に深く関わった大伴家持は因幡国の国守でもありました。梅花の歌の序を鑑賞しつつ、万葉集のもつ魅力について語っていただきます。

【日 時】 11月17日(日) 13時30分から

【場 所】 わかさ生涯学習情報館 ブラウジングコーナー

申し込み不要でどなたでもご参加いただけます。ぜひご来館ください。

■ 特別展 剪画(切り絵)展「万葉集」(とっとりふるさと元気塾主催)

【期 間】 11月1日(金) ～ 12月8日(日)

【場 所】 わかさ生涯学習情報館 エントランス及びブラウジングコーナー

万葉集をテーマにした剪画(切り絵)作品の展示をしています。ぜひご覧ください。

おはなし会・音読教室

参加は無料です。若桜町健康ポイント事業対象イベントです。スタンプカードをご持参ください。

● 乳幼児対象おはなし会

(読み聞かせグループ「もこもこ」)

【日時】11月21日(木) 10時30分から

【場所】情報館プレイルーム

● 脳を元気にしよう「音読教室」

(情報館館長)

【日時】11月15日(金) 14時から

【場所】情報館会議室

ほんのひろば カレンダー

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

「本の巡回便 ムーブブック」

【第1・3火曜日】 諸鹿・眷米 方面

【第2・4火曜日】 吉川・落折 方面

移動図書館車を運行しています。宿内でも巡回します。新しく巡回を希望される集落は情報館までご連絡ください。(個人及び事業所でも可)

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間

【開館時間】 10時～18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

利用者カードの申し込み(無料)で、どなたでもご利用いただけます。

新 着 図 書

2019.9.30まで

文 学		そ の 他	
・あきない世伝金と銀 7	高田 郁	・大家さんと僕これから	矢部 太郎
・天満橋まで	辻堂 魁	・本業はオタクです。	劇団雌猫
・あばよっ!	金子 成人	・時代劇でござる	柏田 道夫
・冬晴れの花嫁	今村 翔吾	・フィンランドの教育はなぜ世界一なのか	岩竹 美加子
・八本目の槍	今村 翔吾	・日本社会の仕組み	小熊 英二
・百舌落とし	逢坂 剛	・ひとり老後、賢く楽しむ	岸本 葉子
・森があふれる	彩瀬 まる	ヤングアダルト	
・十津川警部追憶のミステリー・ルート	西村 京太郎	・ポジティブになれる英語名言101	小池 直己
・店長がバカすぎて	早見 和真	児 童 書	
・伊勢佐木町探偵ブルース	東川 篤哉	・防災シミュレーション1~3	国崎 信江
・手のひらの楽園	宮木 あや子	・火山はめざめる	はぎわら ふぐ
・魔偶の如き贗すもの	三津田 信三	・タヌキのきょうしつ	山下 明生
・スズメの事ム所	朱川 湊人	絵 本	
・決断の刻(とき)	堂場 瞬一	・焼けあとのちかい	半藤 一利
・格闘	高木 のぶ子	・ロージーのひよこはどこ?	パット ハッチンス
・氷獄	海堂 尊	・るすばんかいぎ	浜田 桂子
・角野栄子エブリデイマジック	角野 栄子	郷 土	
・河合隼雄と子ども目	河合 隼雄	・やまびこ文集 第31号	やまびこ友の会

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

氷ノ山から

⑭ 秋の恵み

今回はキノコです。キノコと言えば「いろいろ食べてみたいけど毒キノコと区別が難しいので採らない。」という人が多いと思います。

私もそんな一人でした。下手をすると命の危険、後遺症もあるという、そこまで危険して食べるか? おのずと答えは「否」となるわけです。

転機は専門家との出会いでした。響の森の「キノコの観察会」では近くの森でキノコを探して同定(種類の特定)をしますが、講師の方が食べられるキノコか? どんな料理で食べるのがおいしいか? 注意点は? など詳しく親切に教えてくださるので、これなら古い先長くもない人生、今でしよう! とチャレンジを決心しました。

の代わりにいろいろな料理に使えます。ハイライトはなんといってもナメコでしょう。香り、味、食感ともに栽培ものとはまるで別物です。こんな立派なのが採れる時もあります。(写真参照)



▲大きなナメコが採れました

という事で、少しずつ着実にレパートリーを増やしていこうと思っています。皆さんも正しい知識をもってチャレンジしてみませんか?

氷ノ山自然ふれあい館響の森
自然解説専門員 松平 直彦

7月中旬から8月中旬にかけて、農地パトロールを行いました。これは、農地利用の点検、遊休農地の発生防止・解消指導、違反転用の防止を目的としています。

町内の全農地を対象に、現在は耕作されていないが直ちに耕作できる土地を低利用農地、直ちに耕作はできないが農地として利用可能な土地を荒廃農地として判定しました。低利用農地または荒廃農地として判定された場合、農地の所有者の皆さまに、今後の農地利用の意向を聞くことになっています。

耕作者の高齢化や後継者不足などにより遊休農地及び荒廃農地が年々増加し、大きな問題となっています。

農地を耕作しないまま放置すると、病害虫の発生原因となり、有害鳥獣の隠れ家にもなるほか、不法投棄の原因にもなりかねず、周辺農地に悪影響を及ぼし近隣の方々に迷惑をかけることになります。

自ら耕作できない場合は、他の農業者に貸すなどして遊休農地を出さないようにしましょう。

もし、耕作相手が見つからない場合でも、農地の所有者として年に1度は耕うんしたり、草刈りや病害虫の駆除をするなどの管理を行い、近隣に迷惑がかからないようにしてください。

農地を自分で管理できなくなった場合は、農業委員会へご相談ください。

10月7日(月)に農業委員会定例会を開催しました。

審議事項

・0件

お問い合わせ

農業委員会事務局

☎(82)2239

IP ☎9(82)2236

若桜町がんばる地域プラン

～清流で育つ米と健康をはぐくむエゴマで元気なまちづくり～

がんばる地域プランとは、若桜町の農業生産を維持・拡大し、農地を次世代につなぐため、米の生産で田を、エゴマの生産で畑を守ることを基本とした各種施策の実行計画です。

■エゴマの収穫

遊休農地となりつつある田畑を活用しエゴマ栽培に取り組むエゴマ生産組合が、今年6月上旬に約7ha程度を栽培(定植)したエゴマも、本年は著しい不良天候がなかったため、ある程度の生育量の確保ができていた状態となった10月中旬に収穫作業を行いました。

この収穫では、昨年導入したコンバインによる収穫作業も初めて行われ、例年手作業でおこなっていた栽培との比較を行いながら、今後の規模拡大に向けた効率化・有効活用等について検証していくこととしています。

収穫されたエゴマは、この後、乾燥・脱穀・選別等の工程を経て、若桜町エゴマ搾油加工施設で若桜町産エゴマ油として搾油し、道の駅若桜を中心に一般販売することとなります。

現在も道の駅若桜で販売していますので、皆さんも、健康に良いとされるエゴマ油を是非一度ご賞味いただけたらと思います。



お問い合わせ

役場農林建設課

☎(82)2239

IP ☎9(82)2236

ふれあい交流
センターだより

アイリス

希望・虹

【記事に関するお問い合わせ】
ふれあい交流センター

☎&品(82)1602 IP☎9(82)1602
✉kouryuu_center@town.wakasa.tottori.jp

9月13日

いきいき教室 (ダレデモダンス・エクササイズ)

9月と10月は、DVDを観ながら、誰もが無理なく踊ることができるダンスを開催しました。

ダンスすることで脳が活性化され、物忘れ防止や認知症予防に役立つだけでなく、メタボや糖尿病、高血圧などの生活習慣病の予防にも効果的と言われています。DVDの内容は大変分かりやすい内容になっていますが、思いの外、身体がついていかず苦勞しました。また、皆さんの身体状態に合わせて無理なく踊れるよう、椅子に座ったままリズムに合わせて身体を動かす楽しさを体感していただきました。



▲楽しく踊って認知症予防ダンス

9月19日

書道教室 (まつり作品づくり)



▲まつり作品の準備に向けて

この日は、11月のふれあいまつりの作品展示に向けて、作品を決めました。あと残り2回の教室で作品を仕上げていきます。うちわ作品は、自分の好きな言葉を考えて来るようにと先生から宿題が出されました。

皆さんが、まつりに向けて真剣に取り組んでいる姿勢が伝わってきます。子どもたちも大人に負けないように頑張っている姿が、ふれあいまつりが楽しみです。

9月20日

読み聞かせ教室 (まつり作品づくり)

わかさこども園の津村先生と一緒に、まつりの共同作品を作りました。ちぎり絵作品での、幼児が色紙を小さく小さくちぎり、親がきれいに貼り付けている様子は、とても楽しそうでした。

また、小学生はストローを使ってパンダの作品を作りました。ストローを詰めて貼る細かい作業に一生懸命で時間が過ぎてしまってもやめようとはしませんでした。つづきは次回で仕上げたいと思います。



▲協力する大切さを学ぶ

消費生活相談窓口だより

くらしの悩み 解決相談所



消費税引き上げに便乗した怪しい電話にご注意ください!

相談事例 1

銀行協会の職員を名乗り「消費税増税の関係で、高齢者に社会保険料の一部が戻ることになった。手続きをするので、通帳とキャッシュカードの番号を教えてください。お宅には4万円戻る。」と電話があったが、本当の話か。

相談事例 2

公的機関の職員を名乗り「消費税の引き上げに伴って、お得なプレミアム商品券を販売する。」と電話があり、手続きに必要なだからと家族構成や年収などの個人情報を知られた。

皆さんへのアドバイス

- 社会的に話題になっている出来事を悪用する詐欺の手口です。消費税の引き上げに便乗した手口が今後も増加すると予想されます。
- 金融機関や行政が、消費税の引き上げやプレミアム商品券などを理由に個人宅へ電話して、個人情報や通帳・キャッシュカードの番号を聞いたり、ATMでの操作をお願いすることは絶対にありません。お金が戻ってくると言われても信用しないでください。
- これらの詐欺は1本の電話から始まります。相手の電話番号を表示する機能や留守番電話などを活用して、知っている人以外の電話には直接出ないということもトラブルを避けるひとつの方法です。
- 不審な電話があったら、遠慮しないですぐに警察や消費生活相談窓口などにご相談ください。

心配なときは、消費生活相談窓口までご相談ください。

若桜町消費生活相談窓口 ☎(71)0822 IP ☎9(71)0822

【面談相談】毎週火曜日 9時から16時まで
地域福祉センター ドリーミー





子育て支援センター 遊びば

1 ぶどう狩り

はっとうフルーツ観光園へぶどう狩りに行きました。

どれにしようかな?とお家の人と見上げ、ぶどうを選んでいた子どもたち。たくさんのぶどうに大喜びでした。早く食べたくてうずうず!大粒のぶどうをパクリ!!「おいし〜!」と歓声上がるほどでした。



▲大きなぶどうを持ってハイチーズ!



▲どれにしようかな?

1 おやつ作り

人参ごはん(あかねごはん)を作りました。すりおろした人参を入れて炊き上げたご飯をお母さんと一緒にキュッキュッとラップにくるんでラップおにぎりの出来上がり!!

型抜きした焼のりも飾りました。おいしくて2つ3つ...たくさん食べました。

また、お家でも一緒にできるといいなあ。



おいしくな〜れ!



▲山本栄養士さんのお話も聞きました

運動遊び教室 ちゃれきんぐの先生が来られます

11月28日(木) 10時~11時30分 場所:あそびば

ママサークル 11/22(金)

時間:10時~ 場所:あそびば
一緒に楽しく音楽を聞きましょう

11月の予定

月	火	水	木	金	備考
				1	★大きさ調べ 身長・体重を計測します
				なかよし遊び	
4	5	6	7	8	★お誕生会 毎月お誕生月のお友だちをお祝いします
振替休日	大きさ調べ 身長・体重を計測しましょう	なかよし遊び	お誕生会 みなでお祝いしましょう	なかよし遊び	
11	12	13	14	15	★絵本の読み聞かせ 情報館に移動してお話を聞きます
なかよし遊び	なかよし遊び	なかよし遊び	なかよし遊び	なかよし遊び	
18	19	20	21	22	★おもちゃづくり 身近なものでおもちゃ作りをします
なかよし遊び	おもちゃ作ろう	なかよし遊び	絵本の読み聞かせ 10時30分~ (情報館へ移動)	音楽を一緒に楽しもう	
25	26	27	28	29	★持ち物 お茶 必要と思われるもの
なかよし遊び	なかよし遊び	なかよし遊び	運動遊び教室 ちゃれきんぐの先生と体を動かして遊ぼう	なかよし遊び	

随時、子育て相談も受け付けています。妊婦さんもお待ちしています。

お問い合わせ | わかさこども園 ☎(82)0011 IP ☎9(82)0011

公民館ひろば

◎竹灯籠づくり

くなんとということでしょう

8月4日(日)、『湯梨浜町の竹灯籠職人ともさん』こと森下智道さんを講師に招き、竹灯籠づくりを開催しました。

始めにドリルの使い方や注意点などの説明を受けた後、いよいよ竹灯籠づくりに挑戦です。竹灯籠は、竹専用のドリルの刃を使い、思い思いに穴をあけて作ります。参加者は女性7名で、始めは、おっかなびっくりで竹に穴をあけていきましたが、10分もすると急にピッチが上ががり、休憩もとらず一気に作り上げてしまいました。この日は35度を超える猛暑日。みなさん別の熱中性になってしまいました。さて、出来上がった作品にライトをつけてみると………(パツ)



▲熱中しすぎ

なんとということでしょう。竹灯籠から漏れ出るとても癒される光に巧の技を感じます。湯梨浜町の灯籠職人より、参加者全員に『竹灯籠職人』の称号が与えられ、これからは若桜の竹を使い、竹灯籠づくりを伝承してほしいと託されました。



▲灯りをつけるとなかなか大したものだ



▲竹灯籠職人の面々
なんとということでしょう。灯りをつけるの忘れました。

みんなでチャレンジ

『ジャンボ巻きずしを作ろう』

(わかさ生涯学習情報館共催事業)

11月10日(日)

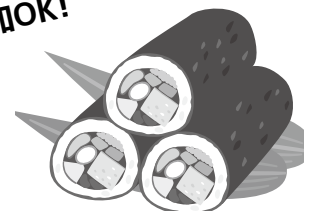
参加費無料

10時～ わかさ生涯学習情報館で読み聞かせ
10時30分～ ジャンボ巻きずしを作ろう

申込期限

11/5
(火)

どなたでも
参加OK!



お申し込み | 若桜町公民館 ☎(82)1584 IP ☎9(82)1584

第6回若桜氷ノ山寿大学

秋の社会見学松江フォーゲルパーク

9月18日(水)、若桜氷ノ山寿大学と池田分館寿大学合同の秋の社会見学を実施し、松江フォーゲルパークを訪れました。

園内に入るとベゴニア、フクシア、ゼラニウムなどの花がところせましと咲いて圧巻です。

入園してすぐに、フクロウの飛行ショーが始まりました。タカくらいの大きさのフクロウが頭上スレスレに飛んでくる羽根の風圧は迫力があり、観客からどよめきがおこります。フォーゲルパークは花と鳥の楽園をテーマにしているだ



▲フクロウのゴウくん。なかなかこちを向いてくれません

けあって、園内にはたくさん種類の鳥がさわられるくらいの距離で見られます。昼食には名物の出雲そばを堪能し、出発の時間まで自由に園内を見て回りました。時間の関係でベンギンの散歩やタカのバードショーは見る事ができませんでしたが、広い園内をゆっくり見て回るだけ

でも楽しめます。園内が広いためか寿大学の方をあまり見かけないので少し心配になり、園内を一周しましたが、皆さん元気におみやげ売り場にいらっしゃいました。

この日は、暑くもなく寒くもなく、ちょうど良い天気恵まれ、受講生の皆さんは互いに親睦を深め、無事に社会見学を終えられました。



▲花でいっぱいの温室内で記念撮影

郷土文芸

(敬称略)

川柳

(さくら吟社)

介護保険他人事ではなくなった
酒さけサケ酒が私の性に合う
資格はないが親の介護はせならぬ
猛暑日が涼しさ呼んで姿消す
介護する自分も介護されている
介護されるより介護人になりたい
老老介護陰で気配り両隣
雑草が抜く抜く意地を張る
介護保険払い元気に鳥仕事
自問自答軽いシナリオ組む余生
要介護いずれば皆が通る道
鳥取良いとこ自然も食も豊かなり
生きる夢背中さすってささやこつ
冷やうどん作る夫に合格点
安堵して明日が拜める介護の手
恙なく猛暑に耐えて夏を越す
落ち葉散る季節は秋に移行中
ピン詰めに雨も加勢し降り止まぬ
(会員外投句)
カナカナもミンミン蝉もさようなら
大臣は誰でも良いが今日の飯

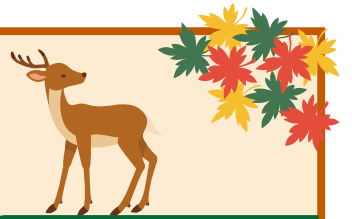
俳句

(鶴尾句会)

我を追ふ秋刀魚の匂ひ散歩道
玫瑰の赤き実揺らし汐風騒ぐ
コスモスや風にゆらゆらしおらしく
光浴び銀の波打つ尾花かな
秋風やらくだと歩む砂丘かな

岡崎彰夫 岡崎彰夫 岡崎彰夫 門村千代 門村千代 門村千代 川上 巧 川上 巧 川上 巧 君野和子 君野和子 君野和子 車井信恵 車井信恵 車井信恵 中田房江 中田房江 中田房江 福田瑛子 福田瑛子 福田瑛子 矢部節子 矢部節子 矢部節子 山本延子 山本延子 山本延子 大原桜子 大原桜子 大原桜子 西尾青雨 西尾青雨 西尾青雨 福田環子 福田環子 福田環子 圓井節美 圓井節美 圓井節美 中尾陽子 中尾陽子 中尾陽子 茗荷恵子 茗荷恵子 茗荷恵子

第5回
9/25



若桜学園給食に地元食材を提供する

「イチオシ若桜メシ」

第5回目にあたる9月は、この時期が一番美味しいとされる「雄鹿」の一番やわらかい部位の「鹿うちもも肉」のサイコロステーキや夏いちごジャムを使ったゼリーなどが献立に並びました。

当日は、県の東部農林事務所八頭事務所の熊谷所長や鳥獣対策センターの小谷所長、町議会の山本安雄議員も児童生徒と一緒に試食されました。

これからも地元産の食材が目白押しで給食に登場します。お楽しみに。

4月よりスタートした「イチオシ若桜メシ」。

この取り組みは、自分たちの住む若桜町の食材を知り、味わうことで地元を大切に思う気持ちを育てるとともに、食育を通じた地元食材をPRすることを目的としています。



▲鹿肉サイコロステーキのお味は？
この顔見れば、分かりますよね！



▲鳥獣対策センター小谷所長から
鹿の話もお聞きました。

9月のイチオシは！

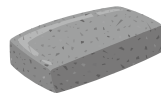
わかさ29工房
鹿うちもも肉



若桜町にあるHACCP適合施設「わかさ29工房」で衛生的に加工された鹿肉です。自然豊かな若桜町・八頭町で育った鹿を使用しています。今月は今の時期一番美味しい「雄鹿」の一番やわらかい部位「うちもも肉」をサイコロステーキ風に「ねぎソース」をからめました。鳥取県では、鹿や猪肉を「とっとりジビエ」として活用することを進めています。

HACCP とは
食品を製造する際に安全を確保するための管理手法

若ざくらふれあい加工所
手作りこんにゃく



こんにゃく芋から作った昔ながらの生芋こんにゃくです。市販のものとは違ったプルプルとした食感が特徴です。

若桜観光
夏いちごジャム



若桜町の標高900メートルの氷ノ山で育てられた「夏いちご」です。澄んだ空気、きれいな水、高峰ならではの寒暖差が生みだす、自然の恵みあふれる夏いちごは、酸味が強いのでシャーベットやジャム、製菓などに適した品種です。

今日は、夏いちごジャムを使って、ゼリーを手作りしました。

味工房
手作り豆腐



若桜町や鳥取県内の大豆と若桜の水を合わせて作られました。大豆の風味が豊かで、やわらかい豆腐です。



お知らせ

陸上自衛隊高等工科大学 生徒採用試験

【概要】手当の支給を受けながら高等学校の卒業資格が取得できる自衛隊高等工科大学の生徒採用試験（生徒は自衛隊駐屯地で生活します）

支給手当：月額100,000円(期末手当 年2回あり)

【募集資格】15歳以上17歳未満

(令和2年4月1日現在)の男子

【推薦採用試験】

受付：11月1日(金)～11月29日(金)まで

試験日：令和2年1月5日(日)・6日(月)のうち1日

試験会場：陸上自衛隊高等工科大学(神奈川県横須賀市)

試験種目：筆記試験(作文含む)、口述試験及び身体検査

【一般採用試験】

※2次試験は、1次試験合格者のみ行います。

受付：11月1日(金)～令和2年1月6日(月)まで

▷1次試験：令和2年1月18日(土)

試験会場：鳥取市内

試験種目：筆記試験(国語、社会、数学、理科、英語)、作文

▷2次試験：令和2年1月31日(金)～2月3日(月)のうち1日

試験会場：陸上自衛隊米子駐屯地(米子市両三柳2603番地)

試験種目：口述試験及び身体検査

【お問い合わせ先】自衛隊鳥取募集案内所(鳥取市永楽温泉町152日通ビル1階) ☎0857(26)4019



鳥取市インターネット放送番組「今夜くらいトットリの話」を聞いてくれないかー麒麟のまち拡大版ーに若桜町ゲストとして太田酒造場の太田章太郎さんが出演されます。ぜひご覧ください。

【第3回放送テーマ】鳥取のお酒

【配信日時】11月27日(水)19時～

(YouTubeにてライブ配信)

※配信後もアーカイブとして視聴できます

【配信場所】鳥取市役所新本庁舎市民交流センター情報スペース(鳥取市幸町71)

【出演ゲスト】谷本 暢正さん(たにもと酒店・鳥取市)
太田 章太郎さん(太田酒造場・若桜町)

配信サイトへはQRコードを読み取るか「今夜くらいトットリ YouTube」で検索

【お問い合わせ】

鳥取市政策企画課 ☎0857(20)3151



自衛官候補生採用試験のご案内

【募集資格】18歳以上33歳未満(令和2年4月1日現在)の男子・女子

【受付期間】3次募集 10月1日(火)～11月8日(金)

4次募集 11月18日(月)～12月6日(金)

【試験日】3次募集 11月16日(土) 4次募集 12月14日(土)

【試験会場】3次募集・4次募集(会場は未定)

陸上自衛隊米子駐屯地(米子市両三柳2603番地)または、航空自衛隊美保基地(境港市小篠津町2258番地)

【試験種目】筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査

【お問い合わせ先】自衛隊鳥取募集案内所(鳥取市永楽温泉町152日通ビル1階) ☎0857(26)4019

秋季全国火災予防運動 11月9日(土)～15日(金)

『ひとつずつ いいね!で確認 火の用心』の統一標語のもと、全国火災予防運動が実施されます。寒くなるこれからの季節、暖房器具などいろいろなところで火を使う機会が多くなります。一人ひとりが防火意識を持って実践し、火災予防に努めましょう。

《住宅防火 3つの習慣》

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

予防運動期間中の行事予定

◆幼年消防防火パレード(役場前～若桜駅前広場)

【日時】11月14日(木)10時から

【内容】わかさこども園幼年消防クラブによる鼓笛パレードほか

◆消防合同夜間演習(高野・瀏見)

【日時】11月14日(木)19時から

【内容】町消防団、広域消防、自警団による合同訓練

献血の実施について

次のとおり400mL献血を実施しますので、輸血用血液の確保のためにご協力をお願いします。

【実施日】12月11日(水)

時間	場所
13:00～15:00	若桜町保健センター前
16:00～17:00	地域福祉センタードリーミー前

【お問い合わせ】

役場町民福祉課 ☎(82)2232 IP ☎9(82)2232

年金生活者支援給付金の申請はお早めに

10月から始まる年金生活者支援給付金とは、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給を行う制度です。

対象者の方には、9月上旬から請求手続きの案内が送付されており、受給するには申請が必要ですので、同封されているハガキ型の請求書をお忘れのないようお早めにご提出ください。(申請書を紛失された場合は役場町民福祉課でも申請することが出来ます。)

ご請求が遅くなると、受給まで時間がかかったり、受給できない期間が発生する場合がございますのでご注意ください。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください!日本年金機構や厚生労働省から、口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることは絶対にありません!

【お問い合わせ】年金生活者支援給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092

鳥取年金事務所 ☎0857(27)8311

役場町民福祉課 ☎(82)2233 IP ☎9(82)2232



令和元年度拉致問題を考える講演会とコンサートの集い

【日時】12月15日(日)13時30分~16時25分

【場所】鳥取市民会館大ホール

【内容】

①講演 演題『「拉致問題と人権」～夢と絆を奪われて～』
講師：蓮池 薫氏(新潟産業大学経済学部准教授)

②メッセージ 「拉致被害者家族の思い」
講師：松本 孟氏

③コンサート 演奏 鳥取県立岩美高等学校
ブルー・マーティン・ジャズ・オーケストラ
合唱 鳥取男声合唱団

【お問い合わせ】

鳥取県人権擁護委員連合会 ☎0857(24)5678

ノロウイルス食中毒に注意!

ノロウイルス食中毒は、冬場に発生しやすく、以下のような特徴があります。

<ノロウイルスの特徴>

- ①僅かなウイルス量でも発症。
- ②感染能力がなくなるまでの期間が長い。
- ③食品からだけでなく人からも感染。
- ④一般的な食中毒細菌と異なり、アルコールによる消毒効果は不十分。

<症状>吐き気、嘔吐、下痢など

<潜伏期間>1~2日間

<予防のポイント>

- 調理前、食事前、トイレ使用後などは石鹸でしっかりと手洗いをしましょう。
- 食品は、中心部の温度が85~90℃で90秒以上加熱しましょう。

※湯通し程度の加熱ではウイルスの感染力は失われません。

- 調理器具などの消毒は、塩素系漂白剤を薄めたものまたは熱湯を使用して行いましょう。

【お問い合わせ】鳥取市保健所生活安全課(鳥取県東部庁舎内) ☎0857(20)3677 ☎0857(20)3687

源泉所得税の年末調整説明会及び消費税の軽減税率制度等説明会のご案内

「令和元年分の年末調整のしかた」及び「法定調書の作成と提出方法」について、次のとおり説明会を開催します。また、引き続き「消費税の軽減税率制度等説明会」を開催し、「軽減税率・インボイス制度の概要」、「区分経理(記帳)」、「消費税申告書の作成」までの基本的な流れなどを説明しますので、事業者の方は是非ご出席ください。

開催日	開催場所	開催時間	内容
11月14日 (木)	とりぎん文化会館梨花ホール (鳥取市尚徳町101番地5)	(第一部)13時~14時30分 (第二部)14時30分~15時	(第一部)年末調整説明会 (第二部)消費税の軽減税率制度等説明会

【お問い合わせ】鳥取税務署 法人課税第一部門 ☎0857(77)2274



リファーレンいなば

<11月リサイクルファクトリー・スケジュール>

内容	日時	定員	費用
マイバッグ (肩掛けバッグ四角型)	11/6 (水) 10時~15時	5人	無料
健康布ぞうり	11/21 (木) 10時~15時	10人	100円
裂き織り	11/27 (水) 10時~11時30分 13時30分~15時	3人 3人	実費
エコたわし (鉤針編み クマさん)	11/30 (土) 10時~12時	5人	無料

※11月1日より受付(先着順)

■リファーレンいなば エコフェスタ in2019

11月17日(日) 10時~15時 雨天決行

【開館時間】10時~16時

【休館日】月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

【教室参加申込・お問い合わせ】

リファーレンいなば(鳥取市伏野2220)

☎0857(59)6026

司法書士による「無料法律相談会」

【日時】11月19日(火) 16時~18時 ※要予約

【場所】とりぎん文化会館 第5・6会議室

(鳥取市尚徳町101-5)

【内容】相続/不動産登記/会社・法人登記/
成年後見/多重債務 等

【お問い合わせ】

鳥取県司法書士会 ☎0857(24)7024

※10月3日届出分まで

戸籍の窓口

西町	吉川	小川	金一	封	ご香典返しとして若桜町社会福祉協議会へ ご寄付をいただきました。	ありがとうございます	吉川	長砂	ご冥福をお祈りします	下町	おめでとうございます
父・母	藤原	吉田	石本	和美			吉田	西尾	英明	中尾	依采
健二さん	誠さん	君夫さん	和徳さん	英男さん			英男さん	英明さん	英明さん	恵吾さん	依采ちゃん
登代子さん		父	母	徳枝さん			97歳	63歳		咲紀さんの女の子	

令和1年-2年シーズン わかさ氷ノ山スキー場臨時職員募集

【国定公園】鳥取県わかさ氷ノ山スキー場



【募集人員】○リフト係員 20名程度

○駐車場整理係員 2名程度

【就労条件】冬期間スキー場等において就労でき、お客さまをあたたくお迎えし、健康で明朗な思いやりのある人。(自家用車通勤可能の方)

【就労期間】令和1年12月スキー場オープン日(12/21予定)から令和2年3月シーズン終了(3/29予定)まで。(ただし、積雪がなくスキー不可能な日は休業とし、休業補償はしない。積雪状況、ゲレンデ状況により変則勤務あり)

【就労場所】わかさ氷ノ山スキー場 町営リフト及び駐車場

【就労時間】

○リフト係員 7時45分始業、17時15分終業の9時間30分拘束、8時間30分労働

○駐車場整理係員(土日祝日及び年末年始12/28-1/5のみ)7時始業、16時終業の9時間拘束8時間労働

【賃金】日給

○リフト係員(運転・乗客安全確認・監視) 7,100円

○駐車場整理係員 6,500円

※交通費別途支給(当事業団の規程に基づく)

【受付締切日】11月24日(日)

【その他】

・休日は4週に4日を基準として定めた日とする。

ただし、土日祝日及び年末年始は勤務日とする。

・賃金は、毎月月末締切、翌月21日払いとする。

【お問い合わせ】氷ノ山高原の宿「氷太くん」内

(一財)若桜町観光開発事業団 ☎(82)1111

「行テラス®」行政書士無料相談

【日時】11月9日(土) 10時~15時

【場所】鳥取市立中央図書館 2階多目的ホール
(鳥取市富安2丁目138-4)

【内容】相続・遺言/成年後見/帰化・在留許可等の手続きなど(行政書士対応)

【日時】12月1日(日) 10時~15時

【場所】鳥取市立気高図書館 2階会議室

【内容】相続・遺言/成年後見/農地転用/許認可申請/契約など(行政書士対応)

※当日受付、先着順

【お問い合わせ】

鳥取県行政書士会事務局 ☎0857(24)2744

第32回 若桜町部落解放ふれあいまつり

猿舞座 筑豊大介さんによる猿まわしや、音楽演奏や歌、もちつき大会、ぜんざいの無料振る舞いなど楽しい催しが盛りだくさん。お楽しみバザーや各種作品展示もあります。ぜひ皆さんお誘いあわせのうえお越しください。



【日時】11月3日(日) 10時～14時

【場所】若桜町ふれあい交流センター(小雨決行)

■開会 10時～

○太鼓演奏(若桜氷ノ山樹氷太鼓の会)

○猿まわし(猿舞座 筑豊大介氏)

○学習発表(地区学習会)

○歌(若桜学園2年生)

■もちつき大会 12時～

○音楽演奏(さくら組)

○マジックショー(酒本勇太氏)

○トランポ・ロピックス(若桜クラブ)

【お問い合わせ】若桜町教育委員会事務局 ☎(82)2213 IP☎9(82)2213

若桜町ふれあい交流センター ☎(82)1602 IP☎9(82)1602

11月の行事予定

日付	行事名	時間	場所
11/3(日)	若桜町部落解放ふれあいまつり	10時～14時	若桜町ふれあい交流センター
	ランニングフェスティバル	8時30分～9時30分	高野集落内
11/5(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
	働き方改革中小企業・小規模事業者支援相談	13時～16時	ドリーミー
11/6(水)	離乳食講習会	10時～11時30分	保健センター
11/7(木)	乳幼児健診	12時45分～受付	保健センター
11/12(火)	人権相談	9時～12時	ドリーミー
	行政相談	9時～12時	ドリーミー
	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
	働き方改革中小企業・小規模事業者支援相談	13時～16時	ドリーミー
	法律相談	13時30分～16時	ドリーミー
11/14(木)	障がい者相談	9時30分～12時	ドリーミー
11/17(日)	若桜町グラウンド・ゴルフ大会	8時30分～	八幡広場
11/19(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
	働き方改革中小企業・小規模事業者支援相談	13時～16時	ドリーミー
11/21(木)	ゆはら温泉の日(入浴料半額)	10時～20時	ゆはら温泉
11/26(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
	働き方改革中小企業・小規模事業者支援相談	13時～16時	ドリーミー
	乳幼児相談	13時30分～16時	保健センター

人口と世帯数(対前月増減)

世帯 1,341世帯(-6)

人口 3,149人(-15)

男/1,493人(-8)
女/1,656人(-7)

住民基本台帳に記載された外国人を含む
(令和元年10月1日現在)

11月の税金・保険料

固定資産税(第3期)

納期限 | **12月2日(月)**

※たばこは若桜町内でお買い求めください。
(若桜町の税収となります)



みんなで育てよう
若桜鉄道

